

クイックチェックインサービスをご利用のお客さまへ

1. ご利用予定のお客さまへ

お客さまの御予約に基づき、貸渡契約書を作成しお渡し致します。

ご返却日時、店舗に間違い等がございませんかご確認を頂き、ご変更がある場合は係員にお申し出下さい。

2. 保険補償制度について

駅レンタカーでは、お客様にご安心してご利用頂く為に、万一事故の場合でも下記の金額を限度として保険等による補償がついております。

万一、事故に遭われましたら、事故の大小にかかわらず必ず警察への届け出や必要の場合は救急車の手配の行って頂き、必ず当社の営業所にご連絡をお願い致します。(営業時間以外は、翌日必ず連絡をお願いします。)また、弊社のご案内なく事故に関し、相手方と示談は行わないで下さい。

また、当社貸渡約款に違反する事故、保険約款の免責事項に該当する事故及び警察の事故証明が取得出来ない場合の事故の損害額はお客様のご負担となります。

保険名	保険内容	お客様負担額 (免責金額)		【重要項目】 補償されない主な内容
		加入	未加入	
対人賠償	無制限(自賠償含む)			警察への届出及び営業所への連絡がなかった場合(含む無断示談) 無謀運転(故意による事故など) 無免許運転、酒酔運転、薬物使用中の運転によるもの 貸渡契約の際、契約書に記載された方以外の方が運転して起こした事故 事故が相手方の責任によるもの 貸渡時間の無断延長中の事故 タイヤパンク時のタイヤ代、修理交換費 ホイールキャップ、付属品の紛失 車内の汚損
対物賠償	1事故につき 2,000 万円まで	なし	5万円 ¹	
人身傷害補償	1名につき 3,000 万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額 3,000 万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します)			
車両補償	車両時価額まで	なし	5万円 ¹	

事故等で、車両が全損の場合で自走が不能の場合は、貸渡契約が打ち切りとなりますので御了承下さい。

3. 免責補償制度(任意加入)について

免責補償制度に加入頂きますと、事故の場合に上記表 1 のお客様負担額(免責 5 万円)を当社がお客様に代わって補償いたします。ご希望の際には、ご予約時・出発前にお申込みください。

ご利用プランによって免責加入の場合もございます。ご不明な場合は係員までお尋ねください。

注意 上記表の免責事項(補償されない主な内容)に該当する場合には、保険の適用となりません。

免責補償料金	1日(24時間)につき 1,050 円
--------	---------------------

4. ノンオペレーションチャージ(NOC)について

レンタカー使用中に事故を起こし、車両の修理が必要になった場合、車両の修理期間中の休業補償の一部として、損傷の程度や修理期間に関わりなく、「ノン・オペレーション・チャージ(N.O.C)料金」のご負担して頂きます。(**注意 ~ 任意保険とは違う車両修理等に伴う休業補償のため、別途料金のご負担をお願いします。**)

ノン・オペレーション・チャージの種類		料金
予定営業所へ自走して返車された場合	(自 走 可 能)	20,000 円
予定営業所へ返車されなかった場合	(自 走 不 能)	50,000 円

免責補償制度にご加入している場合でも、同様にご負担していただきます。(非課税)

5. 車両の点検について

ご利用いただくレンタカーは事前に、点検や整備を実施しておりますので安心してご利用ください。
ご利用前に、お客さまと一緒に外装やタイヤの状態について、ご確認いただきます。

6. 駐車違反について

駐車違反は、警察の取り締まりが強化されています。特に都市圏においては、駐車場不足であり特に強化の体制にありますので、有料駐車場のご利用をお願いいたします。

7. 返却時間について

返却時間については、駅や空港が列車や時間帯により特に混雑いたしますので、通常より1時間から1時間30分前を目安にご返却をお願い致します。特に混雑が予想される時期にはお時間に余裕を持ってのご返却をお願いします。

8. 燃料について

ご利用いただくお車は、全て燃料は満タンの状態でお渡しますので、ご返却は満タンでのご返却をお願いします。

注意 ~ 貸渡車両は、燃料の満タンでのご返却となります。

満タン返しでない場合は、走行キロ換算とガソリンスタンドでの満タン補充作業費用を頂きますので、割高になる事を予めご了承下さい。

9. お支払いについて

代金のお支払いについてはクレジットカードにてお支払いをお願い致します。

現金でのお支払いをご希望の場合には、下記の内容でご確認を致しますので、あらかじめご用意下さいますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

次の、いずれかにより確認させていただきます。

お持ちのクレジットカードの有効性(取扱不可営業所を除く)

運転免許証の他に現住所もしくは**ご本人様が確認できる書類**のご提示

公共料金領収書()(電気、ガス、水道、固定電話、NHK)、社会保険料領収書()、

国税、地方税領収書()、納税証明書()、住民票()、印鑑証明()、健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カード(氏名、生年月日、住所記載があるもの)、パスポート、外国人登録証明書、社員証/学生証(顔写真付きのもの) ()は発行2ヶ月以内のものに限ります。

10. その他

貸出車両の管理について

車両については、貸渡前に十分点検を行っておりますが、貸渡契約期間中の日常点検整備、保管場所の確保を含む貸渡車両の管理者はお客様となります。毎日使用する前に「道路交通法第47条の2」に定める日常点検整備の実施をお願いします。又、良善な管理者の注意義務をもってレンタカーの使用、保管をお願いいたします。(お客様に使用、管理上の落ち度があり発生した事故等による損害はお客様ご負担となります。) **また、ご利用中は、安全運転でのご利用をお願いいたします。**

お客さまの搭載品については、損害(汚損・破損・盗難・変形が発生いたしましても当社は一切責任を負いません。

レンタカーをご返却の際は、車内にお忘れ物のないよう充分にご注意下さい。当社では一切責任を負いかねます。

(遺留品につきましては必要なきものとみなし処分させていただきますのでくれぐれもご注意ください。)

レンタカーの日本国外への持ち出しは勿論、各種テスト若しくは競技に使用することは、固くお断りいたします。

ナビゲーションは、あくまで走行の補助的機器であり、全ての内容を保証するものではありません。

必ず、実際の交通規制(一方通行など)、工事制限、事故による交通制限に従ってください。

お客様(借受人及びお申し出いただいた運転者)が下記の事項に該当する場合は、レンタカーの貸渡をお断りすることがあります。

レンタカーの運転に必要な運転免許証を有していないとき。

酒気を帯びている時や麻薬、覚せい剤、シンナー等による中毒症状等を呈しているとき。

過去にレンタカー賃貸において事故歴があり当社が不相当と認めた場合。

過去にレンタカー賃貸において無断延長等の事実があり当社が不相当と認めた場合。

他のレンタカー事業者において貸渡約款第23条に該当する行為があったとき。

ETCご利用の際は、お客さまのETCカードが必要で、また、ETCカードの貸し出しは、行っておりません。

ご来店の際は、必ずこの4枚のクイックチェックイン用紙の
ご持参をお願い申し上げます。

以上、レンタカーの「クイックチェックインサービス(レンタカーの貸渡しの内容)」の内容をご確認いただきましたら、下記にご署名をお願いします。

必ず捺印をお願いします

ご署名

印

«運転免許証»の内容をご記入ください。

ふりがな

運転者名

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日

免許取得年月日 大正・昭和・平成 年 月 日 公安委員会

免許書番号

普通・中型・大型

- 第

号

現住所

連絡先電話番号

副運転者

免許証番号欄には免許証の交付欄5桁の数字及び「番号」欄の12桁の数字をご記入下さい。
副運転者名欄にはレンタカーを運転される予定の全てのお名前をご記入ください。